

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775802214		
法人名	有限会社 永世会		
事業所名	グループホーム 成寿苑 (1ユニット) 【評価結果は3ユニット総合結果である】		
所在地	大阪市平野区平野東4丁目1-26		
自己評価作成日	令和5年2月23日	評価結果市町村受理日	令和5年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqyosyoCd=2775802214-00&ServiceCd=320
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和5年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【理 念】	<ul style="list-style-type: none"> ・できる事は自分でやります ・私は私も大切だけど 共同で生活しています ・笑ってばかりいられない 怒る時も泣く時もあります ・社会の中の地域で暮らします ・私にとっての『普通の暮らし』 	<ul style="list-style-type: none"> ・できない事は協力します ・迷う事あっても大丈夫 まかせてください ・「いってらっしゃい」「おかえりなさい」 いつも笑顔で ・人生の先輩 教えて頂く事たくさんあります ・成寿苑には『あなた』が必要
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設理念は、職員全体で話し合い策定されており、社会の中の生活維持を大切にされています。笑う、楽しむ、起こる、困る、の全てが生活であり、日常生活で普通に起こりうる環境の維持が心がけられています。日中は、利用者の意向で、能動的に日常の過ごし方を展開されており、利用者自身がやりたいこと、考えたこと、興味、思いを日常的に実現できる環境が整備されています。地域との協働を大切にされており、地域の祭事・催事・行事、等への参加交流や、学校からの職業体験やボランティアの受け入れ、民生委員と協働のカフェ活動等も行われています。入浴は、計画的な予定浴ではなく、利用者の希望第一での入浴支援が提供されており、入浴したい利用者の意向を大切にされています。利用者の意向を大切にされた看取り支援にも取り組まれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	【評価結果は3ユニット総合結果である】	

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	身近な思いを表し掲げている。毎朝全員で手を止め、足を止め唱和、「その方にとっての普通の暮らし」の実践に向けて常に意識し取組んでいる。入居者と共に唱和することで成寿苑で暮らす意識付けを促している。職員も入居者も空でうたえる程に定着している。『成寿苑にはあなたが必要』の部分は特に入居者の良い表情が引き出せている。	職員全体で話し合った理念が策定されており、毎朝利用者と職員と一緒に唱和されています。利用者の日常生活の維持を大切にされており、共に喜び、楽しみ、怒り、悲しむ、世間の日常生活の継続を意識されています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所自体が地域交流の機会を多く持ち、地域のネットワークに積極的に参加している。地域清掃のボランティアを入居者と共に活動し、コロナ禍においても地域との繋がりを大切にしている。 コロナ禍で出かけにくさが続いているが、地域の再開された行事があれば、参加できる体勢で準備している。職員もご近所の方へ自ら挨拶し、交流の意識を持ち続けている。	催事や祭事、清掃活動等、地域の行事等に、利用者と共に参加し、地域の方々との交流が行われています。地域の学校からの職業体験やボランティア体験等の受け入れも粉割られています。地域の民生委員と共に、カフェ開催等にも取り組まれています。コロナ禍の制限下において、従前のような積極的な交流は困難な状況ですが、制限緩和に伴い、可能な事、再開された行事等から、参加されていく予定です。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイト登録。コロナ禍において多くの活動は難しいが、地域他事業所の人材育成のための実習生、研修生受け入れや、地域中学校の職業体験の授業やボランティア活動の受入れなど、機会があれば積極的に地域貢献に取り組んでいる。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や外部のお客様に入居者様の表情に会って頂き、イベントそのものを会議の場とすることを主に考えてきたので、コロナ禍において開催タイミングがずれている。 コロナの収束と共に再開したい。	コロナ禍の制限下において、区の通知により書面による代替開催となっていますが、制限緩和に伴い対面での再開が予定されています。再開を機に、地域の方々を中心に新たなメンバーを迎えた再構築される予定です。	コロナ禍で開催が困難となっていた運営推進会議の再開に伴い、新たな参加メンバー拡充を踏まえた再開に期待します。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	大阪市認知症介護のネットワークなど、近隣地区との勉強会など複数のネットワークに参加している。 大阪市の取り組みにおけるご担当者との顔合わせの機会も多く、あらゆる面から連携に努めている。	通常は、地域包括支援センターを中心に情報交換・情報共有が行われています。従前は、啓発活動や研修等の協働も行われていましたが、コロナ禍の制限下において、活動が困難な状況です。制限緩和に伴い、可能な事から再開拡充される予定です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職時をはじめ、身体拘束等の適正化委員会の定期的開催にて意見や改善点の話し合いを重ねている。どういった状況が拘束に値するのか？疑問があれば随時話合える体制作りに努めている。研修、勉強会にて、職員間でのアンケート、チェック表の配布にて、現状の確認を実施している。	3ヶ月に一度、拘束並びに虐待に関する適正化委員会が開催されています。委員会の内容は、全職員に周知共有されています。事例を中心にした、研修が行われています。職員間でのアンケートやチェック表等、確認しながら支援に取り組む仕組みがあります。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時をはじめ、定期的及び随時の研修にて周知徹底し理解と意識付けを行っている。委員会不適切なケアを含めて身体拘束等の適正化とを関連付けて委員会で考え、疑問があれば随時話合える体制作りに努めている。研修、勉強会にて、職員間でのアンケート、チェック表の配布にて、現状の確認を実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の利用が必要な方には申し立てまでの手続きを支援している。制度についても積極的に学ぼうと努め、活用に向けての選択肢としても提示できる様に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、重要事項の説明と共に事業所の方針とケアへの取り組み、起こりうるリスクについて、入居者と家族、事業所との共通認識となるように詳しく説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の様子から思いを察し、入居者の立場に立ったケアができる様務めている。 家族のご来苑時、お話しできる時間を作り、又、ご意見が出しやすい様に、玄関先に『ご意見箱』を設置している。 コロナ禍においても、短時間でもご面会ができる様にしている。	従前は、運営推進会議が意見・意向把握の機会になっていましたが、コロナ禍の制限下において対面開催が困難であったため、面会時や電話時等に把握に繋げられるよう努められています。制限緩和に伴い、家族等と接する機会の再開拡充が予定されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は職員と関わる時間を大切に、気さくな間柄、近い距離で信頼関係を築いている。普段の何気ない会話の中から意見や提案・要望を聞き出せるよう心掛け、働く意欲向上に繋がる様に努力している。定期的に個人面談を行い、現状の確認や意見を聞いたりなどの時間をとっている。	日常より、職員と法人代表者が関わる機会を意識されており、気軽に意見や意向が言える雰囲気作りが行われています。職員の意見を基に、働きやすい職場環境整備に努められています。年一回の個人面談が行われており、定期的な意見聴取の機会も確保されています。職員の様子や表情から、積極的に代表者が話しかけ、抱え込まない、働きやすい職場を意識されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に向けた支援を行い、能力に合った昇給を実施。毎月、勤務形態の希望が申告できるシステムで、個々の都合が通しやすい環境。本人が希望する休みは叶えられる様に最大限に協力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	苑内研修にて知識共有と日々のケアに繋げていける様、毎月、その時期に必要な事項を研修内容に検討・実施している。日々の介護記録にセンター方式を取り入れ、認知症介護のOJTを実施している。コロナ禍で外部研修がオンラインで受講機会が増え、更に幅広い内容でのより多くの職員の育成に努めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	G/H協会ははじめ複数ネットワークに加入。職員育成に向けて、実践に活かせる活動となっており、勉強会、他事業所間・他事業所現場スタッフ同士の交流と意見交換の場にもコロナ禍においては機会が減っているが、積極的に参加している。常時の運営上の疑問点があれば、電話などで気軽に相談できる関係性が築けている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	現住まいを訪問し、生活の様子を伺っている。使い慣れた家具を持ち込み、馴染みが再現できる環境作りを心掛けている。 ショートステイからの開始や、ご利用初めての夜には、眠れる時間まで一貫した関わりができる様に増員するなど、手厚い人員配置を実施。安心して本入居に至れるよう柔軟に対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や困り事が当苑を選定することよりの解決可能かも考えすすめている。家族との連携が不可欠なので、不安の解消は重要。初期にご本人を知る為の聴取にご協力をお願いしている。ご家族との面談を重ね、ご要望をききながらも、主体性はご本人にあることを確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談を受けた際、ご本人とご家族の真のニーズと、当サービス・当苑を利用されることが適切であるのかを照らし合わせてお話を進めていく様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	見た目からの区別を作らないため職員の制服着用を実施していない。「本人の生活歴、人生観に触れ、『人生の先輩教えていただくことたくさんあります』理念通り、このような場面が多くある。常に主体性は本人であることを念頭に置き、支え合う関係を重視している。言葉が発せられなくても表現されるご意向を汲み取り、信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の様子や状況の変化についてありのままの状況を伝え、家族に対して必要な協力を得られるように事前に報告している。 お互いの『家族を想う気持ち』を大切に、家族の役割を支援しており、ご本人を支える家族をどう支援するかを常に話し合っている。悔い無く見送ることができる様に看取り期における介護は一部分でも家族にお返ししたいと考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族はじめ、関わりがあった方へ季節の便りにて現状の報告をしている。ご本人自筆、写真を入れたお便りは、送り先の方に大変喜ばれており、やり取りが続く支援となっている。馴染みの美容室に通ったり、定期的な一時帰宅、地元の祭りに参加など、個々の人間関係や習慣が継続出来る支援をしている。社会的な感染状況を見合いながら交流の場への参加を支援しているが、コロナ禍における大きな課題である。	手紙による関係性の継続を大切にされており、利用開始前に交流のあった方々や、利用経験のある他施設等にも継続したやりとりが行われています。馴染みのある社会資源の継続的な利用や、地域催事・祭事への参加等も継続されています。従前は、定期的な一時帰宅等も行われていましたが、コロナ禍の制限下において、困難な状況となっています。制限緩和に伴い、可能な事から再開される予定です。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合った入居者同士で過ごせる様にハード面での工夫と場面作りに努め、それを遠くから見守る姿勢を実践している。あらゆる家事作業を入居者同志で役割をもって協力し合える場面を支援している。ティタイム・食事時の団らんの場面を大切に考え、食席の配慮など、コロナ禍にて距離は取るものの、食事を職員も共にし入居者間の良い関係性が保てるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご転居先を訪ねたり、お見舞いに伺ったり、可能であれば苑内のイベントにお誘いしたりとご本人にとって、前居であった歴史と繋がりを大切に考えている。ご本人が亡くなられた後にも訪ねて下さる家族もおられ、家族にとっての『思い出の場』となっている。家族と思い出を語り合う中で、家族を含めた支援ができていた事を実感する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でその時々表情や言葉を聴き、意向を汲み取る様に努めている。 介護記録にセンター方式を活用してご本人の言葉や行動に隠された想いや気持ちを想像し寄添うことを大切にしている。	職員が利用者に向き合う支援を提供されており、利用者の言葉や表情から得られた、意向や思いを記録にすることで、職員間の共有が図られています。利用者との対話や雑談全てが情報収集の機会であると意識した支援の提供に努められています。	ACP(人生会議・利用者の終末期に向けた意向)の拡充を展開されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人にとっての『普通の暮らし』を継続していただける様、本人のこだわりや嗜好品の把握に努めており、読みなれた新聞の継続購読や晩酌の習慣の継続など、ご本人の普通と目指し支援している。使い慣れたものを使い続けたり、食べ物の好みから家族史まで、本人の語れる機会を大切に、申し送りノートを活用しながら伝え共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員が一人ひとりの生活リズムを把握できる様に努めている。日々の申し送りの中で身体面や病状の変化、精神的変調を情報の交換と共有に努めている。超高齢の方など、疲労感が残らない様にあえてお昼寝の時間を確保するなど、一人ひとりの経過を追いながら、ケアをすすめている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を活用した情報を元に、本人の思いに沿った課題をカンファレンスで意見交換、本人を主体にした介護計画を立案。 即時解決が必要な事を毎月のモニタリングで表面化させている。	利用者自身の意向を基に、利用者の意向や思いを職員が記録した内容を踏まえ、計画策定に繋がられています。毎月のモニタリングでは、課題等について検討がなされています。利用者意向ありきの計画策定が心がけられています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	センター方式を活用し、言葉、行動の変化など一日を通じた感情の揺れの理解に努めている。この日々の情報を元にカンファレンス、本人を主体にした介護計画が立案され、ケアに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の生活背景を柔軟に支援している。一家の主婦として、妻として父としての役割が果たせるように支援している。その瞬間に感じた行動を制限しない支援に重点を置いて実践に努めている。一貫した関わりが必要なニーズに対し増員したり、職員の勤務時間を変更させたり人員配置を手厚く柔軟に対応しているおり、多機能化が実現できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の入居前からの馴染みの商店が個々にあり、地域資源として活用し、お付き合いを続ける努力をしてきたが、コロナ禍において、地域参加そのものができずにいる現状である。 苑周辺の清掃を入居者と行うことを続けており、地域の一員である自覚を支援している。コロナ収束に向けて、地域資源活用の充実を取り戻したい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関との24時間医療連携体制を整えており、ご本人も家族も職員も安心できている。 苑職員のそれぞれの役割に従い、必要な医療が適切に支援できる体制を整え取り組んでいる。	かかりつけ医は利用者の選択で決定されています。提携医療機関からは2週間毎の往診が行われ、訪問看護による支援も週二回行われています。提携医療機関は24時間対応可能であり、必要な時に適切な対応が行える体制が確保されています。歯科医師による往診や、毎週歯科衛生士による口腔ケアが実施されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2回/週、訪問看護師が来てくれる中、職員との連絡・連携にて日常の生活状況を把握、健康管理とアドバイスをしてくれる。 夜間のオンコール対応と緊急時の医師への連携なども担っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には速やかに日常生活の状況が判る情報書類を提供し、生活歴など解り易く伝えられるよう努力している。 入院先では担って頂けない事柄に関しては連携の下での協力をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約時に重度化及び終末期ケアの指針を示している。 終末期だけでなく、病状の変化時には、主治医からの病状説明の機会を作り、本人を含めた各関係者が想いの共有に努め、方針立てている。終末期の支援は、お元気な頃のご本人の希望、家族、職員の想いを把握し、柔軟に個別対応しており、事業所の力を最大限に生かしている。	重度化と終末期に関する指針が定められており、説明され同意が得られています。終末期には、医師の説明を踏まえた支援計画が話し合われ、利用者の意向を踏まえた終末期の計画策定に繋がられています。看取り対応も継続的に実施されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの備えあり。緊急マニュアルがある。 緊急時の連絡体制を整備している。 管理者は赤十字救急法救急員の有資格。 全職員、定期的に普通救命講習を受講している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を設置し、あらゆる自然災害を想定して、毎月1日に防災訓練を実施している。実施後の反省会で気付きの報告を共有し、備えを強化していく仕組みを作っている。ヘルメット、常備食や、エアマットなど、物資を準備し、災害に備えている。	毎月、様々なシミュレーションの基に各種災害の訓練が実施されています。毎月の訓練は、施設内の委員会が担当し、計画・実施・検討が行われています。3日分を目処とした備蓄品の準備があります。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念通り、個々を大切に支援している。言葉かけや言葉使い、口調にも配慮しながら関わっている。定期的な尊厳の研修実施にて意識向上を図っており、個人の誇りや尊厳を守るべく関わっている。	利用者の尊厳を損なったり、羞恥心を抱かせるような支援がないか、委員会を中心に検討されています。言葉かけや接し方にも留意し、利用者が受け入れがたい言動に繋がらないよう配慮されています。セルフチェックシートを作成中で、来年度から実施される予定です。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	主体は本人であることを念頭に、何か行動する際には本人のご意見を聞くように努めている。表情での汲み取りに努め、本人が選べる環境を整えて自己決定できる場面を多く持っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別性を重視、生活歴を尊重しながら共同生活を営める様に支援している。入浴の時間や順番、食事内容の変更などの希望、睡眠や排泄リズム、年齢や個々の体力に合わせた1日を支援している。具体的な希望が表現できなくても『YES、NO』の二択で選べる状況を作るなど、意思決定の場면을支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性は毎日の髭剃り声かけ、身だしなみの支援を実施。女性であれば、外出時に化粧を施し、美しくいたい女性の気持ちを支援している。夏祭りなど浴衣で参加すれば、気分も高揚される。気分転換できる場面も多い。ネイルサロンで手元のオシャレを楽しんだり、美容室での髪染めなど、若い方に負けない美意識を持ち続けられる様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理準備～後片付け迄を食事として考え、各々の力に添った役割を持ちながら調理や配膳、下膳、後片付けの作業を職員と共にしている。焼ける調理工程が皆で楽しめる様にホットプレートでの調理に切り替えることもある。目で見て楽しめ、音や匂いを楽しめる機会であることが職員間でも定着している。気分転換にテラスなど場所を変えて食事を楽しむこともある。	献立は、利用者の意向や意見を踏まえて編成されています。利用者が、それぞれの能力に応じた出来ることに参加されており、役割分担による存在意義や自己肯定感にも繋がられるよう配慮されています。当番制による当番表を採用される場面もあります。食事レクリエーションの拡充に努められており、利用者が作りながら楽しめる機会となっています。お弁当持参で公園への花見等も行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取状況を記録し、個別のバランスについて把握に努めている。1回/月の管理栄養士の訪問指導を頂き、栄養管理体制を整えている。低栄養のリスクが高い方を中心に指導を頂いており、その方に合った栄養改善方法のヒントを頂き、活かしている。最期まで『食べる楽しみ』が維持できる様に支援している。好みの温度や食べやすさなど、状況に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1回/週、歯科衛生士・歯科医の往診がある。毎食後の歯磨き誘導・口腔ケア実施、毎晩の洗浄を促し支援を行なっている。認識に合わせた、口腔ケアの方法、物品の変更、義歯管理の仕方を個々の有する力に合わせ支援している。歯科医との連携、口の中の健康と食事の楽しみに繋げている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムやパターンを探るため、排泄チェック表を付け、個々のリズム把握に努めている。尊厳を保つ為、個々のリズムに基づき支援を行い、トイレでの排泄が維持できる様に支援している。	排泄自立の維持を大切にされており、声かけや介助を行ってトイレでの排泄が可能な方が継続できるよう配慮されています。おむつ利用となっても、極力使用時間を減らせるよう努められています。誘導や声かけ時には、利用者の羞恥心を損ねたり、自尊心を傷つけないよう留意されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の量、形状と日頃の食事・水分摂取量、運動量、体調を比較し働きかけ。オリゴ糖、牛乳、バナナやヨーグルトの食品、ホットパックやマッサージの実施なども取り入れ自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	定期的な入浴の予定は立てているが、時間や順番の希望を最優先し、個々のスタイルを保つ為の要望を柔軟に取り入れている。コロナ禍前には、入居者同士誘い合っ一緒に入ったり、銭湯の楽しみも支援していた。苑の考え方としては変わっておらず、今後も銭湯や温泉などの企画を立てていきたい。	入浴は、利用者の希望を第一に行い、利用者の入浴意欲を大切にされています。入浴間隔に留意し、入浴間隔が開きすぎないタイミングでの入浴支援が行われています。利用者の意向や体調を踏まえて、必要に応じたシャワー・清拭の対応も行われています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を尊重し、日中活動とのメリハリをつけて休息できるよう配慮している。一人ひとりの休息のとり方にも個別に配慮しており、自室だけでなく、居間においてもリクライニングチェアで足を伸ばしてうたた寝ができる環境作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師からの指導の機会があり、個々の処方薬情をファイル化し、理解と共有に努めている。 与薬の際、分包記載されている名前と日時を声を出し、本人確認することを徹底し、誤薬防止している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	犬との散歩、車での遠出外出、個々の趣味・気分転換法の取り入れ。家族との繋がりや先祖供養など、本人が心の支えとする役割の維持。個々の得意な事で力を発揮できるよう支援している。コロナ禍にて、外出支援の機会が減ったが、ヤクルト、移動パン屋さん、焼き芋屋さんなどの販売の訪問は定着していて、買ったその場で食べ童心に戻った表情で、楽しまれている。役割の取り合いになる場面も多くあるので、当番表を作り、皆で話し合い当番制で役割の順番を回すこともある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍において、気軽に外出できる機会を失っているが、洗濯物やテラスでのティタイムなど日常的に外気に触れる機会は多い。 家族との面会はテラスにて外気にあたりながら実施を続けている。	コロナ禍の制限下において、従前のような積極的な外出は困難です。従前は、地元の祭事や一時帰宅、家族との外食、馴染みの社会資源の活用等が行われていました。制限緩和に伴い、可能な範囲からの外出再開、拡充が予定されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	理解力に応じて現金を自身で管理・支出計算を日記に付けるなど支援している。 買い物で実際にお金を使うことで、社会貢献と自信維持に繋がる、個々の持ち続けた能力を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	携帯電話の利用、管理の支援。LINE通話など状況に応じて対応している。季節の便りを、写真付きハガキを一緒に作成し、ご自身でメッセージを加えていただき完成させ送れる様に支援をしている。お手紙やお電話支援の際は、お相手との想い出話などをお聴きし、語らせる様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗濯物を干すことで太陽を感じ、雨空を見極めて洗濯物を取り込むなど、時の移りを感じる日常がある。季節ごとの飾りつけやイベントの工夫。日々の掃除、入居者との清掃活動などに取り組み、入居者が自ら拭き掃除をしてくださる。共同フロア、各居室に温度計、湿度計を設置し、適正な空調管理、換気などの感染予防対策、居心地良さに配慮している。	温度・湿度・換気に留意し、快適な空間維持に努められています。ソファ・テーブル・椅子等が複数設置されており、利用者が、用途と気分に応じた居場所スペースを確保出来るよう配慮されています。共用空間は、利用者と共に清掃を行い、共有の場として、また、生活の場として意識されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	憩いの場所が苑内に数か所あり、入居者同士が憩う様子も日常的。入居者同士の不要な刺激やストレスを受け合うことのない環境設定にも配慮している。皆から離れて一人でもゆっくり出来るソファや長椅子が配置してある。自由にテラスやベランダに出て、日向ぼっこや運動ができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具、日用品を持ち込んで頂いている。馴染みの物に囲まれる事で、ご自身の居場所として安心して頂いている。できるだけ、思いのある物を使い続けていただける様、また、ご本人が大切にしている物や事柄について、職員も一緒に大切に扱う様に日々共有している。目に入り易い場所や高さに大切な写真を飾ったり、解り易い位置に使い慣れた物を取り易く置き場所を決めたりなど支援の工夫。レイアウトもご本人と相談し、いつでも変更できるようにしている。	個々の利用者が馴染みのあるものや、思いのある品等を自由に持ち込まれ、過ごしやすい居室作りが展開されています。利用者の意向に沿った配置が行われ、希望による配置変更等も行われています。机や鏡台、趣味の品等、利用者が思い思いの家具や備品、装飾品等を持ち込まれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	記憶の混乱が見られた場合、問題点に着目し、即、解決できる支援を提案している。 場所の迷いなどは、わかり易く表示するなど工夫を施している。 常に動線の確保と安全な環境整備に努めている。		